

所究研濟經亞東

學大部國帝都京
內部學濟經

年四回(二月、五月、八月、十一月)發行

叢論濟經亞東

號參第 卷壹第

月九年六十和昭

上海に於ける金融機構……………	經濟學博士 小島昌太郎
中晚唐時代に於ける燉煌地方 佛教寺院の礎礎經營に就きて……………	文學博士 那波利貞
支那古代經濟史概観……………	經濟學士 穂積文雄
支那國家銀行の統制力……………	經濟學士 徳永清行
西歐思想に於ける東洋社會論の意義……………	經濟學士 島恭彦
滿洲に於ける特殊會社の再組織問題……………	經濟學士 山本安次郎
滿洲貿易構成の變化……………	經濟學士 岡倉伯士
ハウスホーファアの東亞文化政策……………	經濟學士 出口勇藏
買辦發生の社會的根據……………	經濟學士 鈴木総一郎
東亞經濟圈に於ける米生産の發展……………	經濟學士 大上末廣
北京回教徒の職業……………	經濟學士 澤崎堅造
支那紡績勞働請負制度の發達……………	經濟學士 岡部利良

(禁轉載)

賣發閣斐有肆書

ハウスホーファーの東亞文化政策

出 口 勇 藏

一

ヨーロッパの全體主義國家の東亞に於ける諸政策とそれを指導してゐる政策の理念を認識し、彼等の東亞に關する關心をたしかめておくことは、我々にとつて、二つの意味で重要である。一つには、彼等の東亞政策は民主主義的な歐米列強と異なる全體主義的な理念と方針とを持つてゐるから、その點に深い注意を拂ふことは、我國の東亞政策の樹立・遂行のために、一つの參考となるはずである。二つには、しかし、三國同盟の締結以來、我國は樞軸國家として世界政策を進めてゐるのであるけれども、このことは、我國が獨自の主體的立場を放棄してヨーロッパの樞軸國家の東亞政策に追隨してよいと云ふことを意味するのでは決してない。東亞新秩序の建設はただちに全體主義によるヨーロッパ新秩序の雛形を模して行はれるものではないのである。さうではなくして、國民的、世界的、共同體の具體的な在り方を東亞の共同の場所に於て實現しようとする我國の實踐的意圖は、全體主義的政策理念に對してもまた、民主主義的歐米列強のそれに對すると同じく、嚴正なる批判を下しつつそれを包攝することを要求するのである。批判的攝取と主體的決斷、これが全體主義的な東亞政策に對しても我々が取る

べき態度である。

ドイツは前の大戦の結果、東亞政策の足がかりを喪失した。けれども、と云ふよりは、さうだからこそ、ドイツの東亞に對する關心は以前に増して強いのである。ここに全體主義の東亞政策を論ずるに當つて私は、カール・ハウスホーファーの近著『印度太平洋空間に於けるドイツ文化政策』(Karl Haushofer: Deutsche Kulturpolitik im indopazifischen Raum, 1939)を中心に見てゆかうと思ふ。ハウスホーファーは『地政學』の標榜者としてまた有數なる日本通として以前から知られてはゐたが、太平洋問題が世界の耳目を惹きはじめると共に、數多くの紹介と著書の翻譯とが續々と我國にも現れ、現在日本の學界およびジャーナリズムの寵兒の一人となつてゐる。元來、「舊バイエルン」ドイツの傳統の繼承者¹⁾と自ら稱し、プロイセン的『第二帝國』に對して批判的であるこの老軍人教授は、全幅的にナチス黨員であり、彼の思想は門弟のナチス黨副總理ルードルフ・ヘスを通じて大きな影響を『第三帝國』に及ぼしてゐると考へられる。奇怪なるヘス事件の勃發とともに彼もまた逮捕されたと傳へられるけれども、それは國際政治の表面に浮ぶ不幸なる出來事の一つであつて、ナチスの政治の根柢に『地政學』の血脈が流れこんでゐることを見落す人はないであらう。それどころか、この事件は彼のナチズムとの關係を確證したとわたくしには思はれるのである。ここにハウスホーファーの東亞文化政策論を以て、全體主義國家の東亞政策理念を代表させようとする所以である。

ハウスホーファーを論ずるに當つては、彼の『地政學』といふものの學問的評價を行ふことが先づ要求されるであらう。戰鬪的な政治的意識を露骨に發散させた餘りにも實踐的な彼の主張が何處まで客觀的な科學的認識と

1) Karl Haushofer: Geopolitik des pazifischen Ozeans, Anm. 168 (邦譯pp. 510, 511) — 私はドイツ語版では第一版(1924)に據つてゐる。邦譯せられた第三版(1938)にはところどころにナチズムの勝利に氣負ふ誇らかな書き足しがあるだけで、著しい更訂は見あたらない。

して認められるであらうか、その一面的な視點から當然守らるべき限界をば逸脱して不當な要求を掲げてゐるのではないか、また方法論的に充分な自省が缺けてゐるのでないであらうか、このやうな疑問が彼の著述を読むすべての人の腦裏に去來するにちがひない。彼の敘述が時と場所との聯絡を無視した實證的な材料の間を飛び交ひつつ、必ずしも論理的に展開されてはゐないと云ふ事情は、彼の特有な文章の讀みにくさと共に、一層我々の正確な理解を妨げると共に、上の疑問を増して來る。併しながら、吾々は彼の敘述の間にひらめく直觀的に鋭い事態の凝視とその指摘とに對して敬服すべき點を見出すのである。歴史的現實の基底としての空間の意義が深く突きとめられつつある今日に於て、彼から學ばるべき教へもまた多いと云はなくてはならない。而してこれが地理學に暗いわたくしが、方法論上の問題から離れて、敢へてハウスホーファを論じようとするわけでもあるのである。ともあれハウスホーファの定義に従へば、『地政學』とは「自然的生活空間に於ける政治的生活形態に關する科學であつて、それを土地に結ばつてゐると云ふ點 (Erdegebundenheit) および歴史的運動によつて制約されてゐると云ふ點に於て把握しようとするもの」なのである。²⁾ 即ち、政治現象を常に土地に結ばつてゐると云ふ點に注目しつつ、しかも政治地理學に於けるやうに靜態としてではなく、歴史的・動態的に、考察しようとするのであり、更に『地政學』の創始者チエレンが政治地理學と云ふ靜態の上に動態を考へようとするのに對して動態的な地政學の上に政治地理學の課題を與へようとするのが、ハウスホーファの『地政學』の原理的な考へ方である。——これだけの前置きを述べて、わたくしはこの人の東亞政策論に這入つて行かうと思ふ。

2) K. Haushofer ; Politische Erdkunde und Geopolitik (in "Bausteine zur Geopolitik" S. 49)

我々が東亞と云ふ場合、それは人文的な概念であるから、自然地理的に明瞭に限界づけることは不可能である。併しながら、ハウスホーファーに於ては、我々が東亞と云ふものは「モンスーン地方」(Monsunländer)として地理的に限定せられるものを、¹⁾指す。而して「モンスーン地方」とは大西洋空間(der atlantische Raum)に對立するものとしての印度太平洋空間(der indopazifische Raum od. die Indo-pazifik)の一部なのである。印度太平洋空間とは太平洋の周圍を取巻くところの、北方のベーリング海を頂點とし、アジア大陸の東邊から印度洋を経てアフリカの東南海岸にまで及ぶ線を左邊とし、アメリカ大陸の西に沿ふ一線を右邊とし、オーストラリア・ニュージラランドを貫く一線を底邊として生ずるところの三角形の廣大なる地域である。さうしてその三角形の左邊上に存在する「モンスーン地方」が、ハウスホーファーによれば、一つの統一體をなしてゐるのである。それは如何なる理由に基いてゐるのであらうか。

ハウスホーファーの論文『モンスーン地方の統一性』¹⁾に據ると、此疑問はおほよそ次のやうに答へられる。

- (一) 四・五月からは海洋から大陸に向ひ、九・十月からはその逆の方向に向つて季節的に規則正しく吹く風とそれに伴ふ降雨、
- (二) ^{ツェルンゲスホーゲン} 裂弧—日本・フィリッピン・蘭印諸島を結ぶ弧—に於ける) 海洋的な (ozeanisch meerbestimmt) 動機と(印度および支那の大沖積平野に於ける) ポタミシ的な (potamisch strombestimmt) 動機と(沿岸から遠く離れた地方に於ける) 大陸的な特徴との他に比類のない徹底的な分裂、
- (三) 最も人口稠密な地方に於ける米および茶の栽培と云ふ指導的な單一調——この三つの特色のために、「此空間に於ては統一的なる地政治的基調が創られる。²⁾」さうしてこの基調にもとづいて、モンスーン地方の人々の全體には「共屬感情」が生じ、この

1) Die Einheit der Monsunländer (in "Bausteine zur Geopolitik" SS. 106-117)

2) ibid. SS. 110, 111.

ものは「屢々中斷されたにしろ、ほぼ三千年に亘る彼等の歴史を一貫してをり、彼等の抑壓に抗する一つの共同戦線の構築を容易ならしめてゐるのである。」³⁾従つてまたこの共同の感情から、種々の文化的表現、例へば國家觀・人生觀・老人と子供との關係・個人人格の共同體價值の背後への後退・早婚・家族制度などにも、共通な特色が現れて来る。而してモンsoon地方が地圖の上でどんな擴がりを持つかと云ふことに關して、ハウスホーファは「インダス河の河口から黒龍江の河口に至る南東アジアの沿岸を廻り、また陸地に向つては、先づ分水嶺に達し、流水口のない中央アジアの大高原にまで及ぶ」⁴⁾モンsoonの活動範圍がすなはちそれである、と書いてゐる。この地方をば彼は以上のやうに統一體として捉へるのである。のみならず、一層注意すべきことには、彼はこの地方の一體としての再興を以前より注目して來たのである。彼の『南東アジアの自己限定への再興』(Süd-ostasiens Wiederaufstieg zur Selbstbestimmung)⁵⁾と云ふ論文は特にこの問題を取扱つたものに他ならない。

しかしながら本稿に於て取上げるのはこのモンsoon地方全體ではない、その中から日滿支を含む狹義の東亞を取出して見ようとするのである。我々のこの目的のためには、日滿支を含む狹義の東亞に關してハウスホーファがいかに考へてゐるのかを、今少し立入つて述べておく必要があるであらう。日滿支を一體とする地方には、モンsoonの影響による統一性がある。けれどもそのことはその内部に對立を包蔵することを妨げるものではない。その對立の起源は、第一に、先に(二)として述べられたやうな「形態學的切斷」である。即ち日本は地勢上海洋的に規定せられ、「沿岸的な指導動機」(litorales Leitmotiv)が支配してゐる空間であるに對して、支那は大陸的に規定せられ、そこには「ポタミスの指導動機」(potamisches Leitmotiv)が支配してゐる。而して兩者

3) ibid. S. 113.

4) ibid. S. 106.

5) この論文は Zur Geopolitik der Selbst-Bestimmung (1923) に收められてゐる。

の間に日本海・黄河・東支那海と云ふ「周縁海洋廻廊」(Randmeerkorridor)が横つてゐるのである。第二に、氣象學的に云つても、降雨量は日本では調和的であるに反して、支那の内部では宿命的な不安定性を持つてゐる。従つて此對立に基いて、東亞に住む諸民族の間に様々の對立が生ずることは怪むに足りない。⁶⁾いな、日本内部に於てもその民族的構成のために、「西北に向ふ大陸政策」と「南東に向ふ海洋への憧憬」との二元性または對立を見ることができるのである。⁷⁾けれどもかかる對立は東亞の一體性を破るものではない。モンスーンによる統一の傾向は、形態學的切斷より生じた降雨量に關して起るやうな對立よりも、一層高いのである。そこで日支兩國は中間の「周縁海洋廻廊」を相互に尊重し、若干の例外を除いては、分裂せずして、「共生」(Sybiosis)の關係を古來維持して來た。⁸⁾しからば滿洲について、ハウスホーファーはいかに考へるか云ふと、それは海洋的な規定と大陸的な規定との兩者の間を浮動する「中間的性格」を有するものであり、揚子江中流地方・河南・山西と同じく、東亞に於ける最も優秀なる民族である我日本民族と協調するの必要があると云つてゐる。⁹⁾——日滿支を一體とする地方に關するハウスホーファーの考へはおほむね以上の如くである。

さて、「文化政策」とはいかなるものであるのか。ハウスホーファーが文化を土地に起源するものと考へるのはあやしむに足りない。

「灌漑の世話・海岸および河岸の保護・河流の遮斷・水の引入れ……は、人類の種族および民族共同體、文化活動に於ける共同性、従つてまた文化責任、すなはち *cultura* と云ふ言語の個有の意味に於ける養育と云ふものをば意識させるところ¹⁰⁾、の、人類の一番むかしなじみの文化政策的教育者に屬してゐる。」

かかる地理的な發生地盤を持つ文化が、政策主體すなはちドイツ民族から、政策の客體すなはち東亞に向つて

6) Deutsche Kulturpolitik usw. S. 212; Geopolitik des pazifischen Ozeans 1 Anfl. S. 158 (邦譯 p. 183); Bausteine S. 112.
7) Deutsche Kulturpolitik usw. S. 22, Geopolitik usw. 1 Anfl. SS. 165, 166 (邦譯 p. 191).

移植されようとするのが、ドイツの東亞文化政策である。次に我々はこの文化政策がドイツの對外政策あるひは世界政策の内でのやうに意味づけられるのかを問はなくてはならぬ。なぜなら、我々が既に見たやうに、¹¹⁾對外政策あるひは世界政策は廣く云へば權力政策と文化政策とに分けられるものであるが、この二部門の政策の聯關の仕方が、時代により政策理念の異なるにつれて、様々に概念されてゐるのであり、文化政策に與へられる地位によつて、我々はハウスホーファ的な從つて全體主義的な政策理念の本質を突きとめることができるからである。この點に關して、彼は『印度太平洋空間に於けるドイツ文化政策』の中で次の様に述べてゐる。

「我々が今日なほ、世界中の人々に理解してもらふためには、この書物の標題をば、ローマおよびギリシャの言語から出た *Kulturpolitik* と云ふ言葉で書かねばならぬと云ふことは、文化創造的につくられた政治的大權力形成が亡んで幾千年も経ても繼續してゐるところのギリシャおよびローマの成果である！」

マックス・ウェーバーはギリシャ語の *politike techne* を『權力の獲得と維持のための争闘の技術』だと述べて充分な説明を與へはしたけれども、權力はボリスの本質を盡すものではない。(それはギリシャ人にとつては正に、文化、權力および經濟の全體、すなはち民族共同體であつたのである。) さうでなければ實際吾々は、政策の諸分野、例へば地政治政策・文化政策・經濟政策・また……權力政策・世界政策などの複合的な名前を特徴づけることができない。なぜなら、若し權力政策が世界と矛盾に陥つてはならぬとするならば、凡ゆる權力政策は、地球の開拓以來、世界政策でなくてはならないからである。若しも世界政策的な仕事は、權力や經濟による恒に一時的なる抑壓を越えて、永續すべきものであるならば、さうすれば世界政策は同時に文化政策でもなければならぬ。文化政策は權力や經濟の仕事よりも幾千年も生き永らへることが稀ではないのである。¹²⁾」

之はこの書物の冒頭の三句である。我々が知りうることは、著者が、民主主義的な政治理念を持つマックス・ウェーバーに反對して、權力政策と文化政策とを分離して考へず、兩者を統一的に世界政策の名のもとに綜合し

8) *Geopolitik usw.* 1 Aufl. S. 159, 162 (邦譯 p. 184, 187).

9) *ibid.* SS. 159, 160 (邦譯 p. 185).

10) *Deutsche Kulturpolitik usw.* S. 80.

11) 本誌前號拙稿『東亞社會政策の理念』參照。

ようと意圖する點である。而してここに同じく權力政策と文化政策とを一つの實踐的理念の下に統一しようとする我々の共同體的なる東亞社會政策の理念と全體主義的なそれとの著しい接近が發見されるのである。しからばこの二つの政策部門の統一は如何にして可能なのであらうか。ハウスホーファーは之を政策の倫理性に基礎づけようとする。曰く――

「しかしみのり豊かな文化政策はたしかにまた、文化と權力と經濟とが手を携へて進み、その際大いなる目標を目指された時に、文化事業の世界安當が……權力および經濟の組織よりも幾千年も生き永らへたのだと云ふことを、示すことができる。この目標は常に、自らの行爲の規範が普遍的な法則でありうるやうに生活せよと云ふカントの永遠なる義務概念にさかのぼつた。而してそれで以て、權力や經濟が――それらが真正なる文化政策によつて醇化された場合以外には――あづかりえなかつたやうな神々しい尊嚴さを、文化政策に賦與したのである」¹²⁾

國家の活動の倫理性は、ランケが「道德的精神力」と云つたやうに、國家にとつて本質的に重要な要請である。國家の對外活動に於ても亦、それが文化の移植・宣揚の方面に活動するにしろ、權力の發動と云ふ形で現れるにしろ、經濟價值の交換と云ふ形を取るにしろ、それらの何れをも統制し調和せしめるものは、倫理において他に求めることができないであらう。ハウスホーファーの上述の意圖に對しても、我々は贊意を表したいと思ふ。

三

第二帝國のドイツの印度太平洋空間に於ける國家的進出はヨーロッパの他の列強に比べて最も遅かつた。けれどもその進出の速度が著しく速かつたことは周知の事實である。だがこの勢力は、先の大戦の結果、跡方もなく消えうせた。ドイツは此空間に於て多くの先達者によつて多くの見るべき文化的業績を遺してゐた。實際「撤き

12) Deutsche Kulturpolitik usw. S. 5.

13) 前掲拙稿參照。

14) ibid. S. 8. Vgl. Geopolitik usw. 1. Aufl. SS. 184—185 (邦譯 p. 159).

散らされたドイツ人の精神力および文化力が、この大空間に於けるほど濫費されたところは何處にもないのである。¹⁾ しかもそれらは一九一八年以來全く實を結ぶことができなくなつてしまつたのである。この失敗はいかなる誤謬に基いてゐたのであらうか。またその誤謬を清算する時、この空間に於てもドイツ民族の「文化・權力・經濟の全分野に於ける自己主張」²⁾は可能であるであらうか。かかる疑問に答へるべく書かれたのが、『印度太平洋空間に於けるドイツ文化政策』である。我々は以下に於てハウスホーファーの解答をあらまし述べて、第三帝國のドイツの東亞政策と東亞に對する關心を窺うであらう。

ハウスホーファーは彼の「實例は理論より、以上のものである」³⁾と云ふ信念から、古來印度太平洋空間で活躍した多くのドイツ人の名を擧げて、それぞれの業績を偲んでゐる。我々は次に彼に従つて、一應狹義の東亞より眼を離し、それらの人々の名を列擧し彼等の業績を簡単に述べて見よう。

フリードリッヒ大王 (七年戦争にて印度を征服す)

アレクサンダー・フォン・フンボルト (一七九九年より一八〇四年に至るまで南米・メキシコを探險す。その結果が、

Voyage aux régions équinoxiales de nouveau continent 三拾卷。一八二九年にはウラル・アルタイ・カスピ海を探險す)

ケムプファー (Engelbert Kämpfer, 1651—1716) (醫者および探險旅行家。一六八三年ベルシヤに旅行。オランダ東印度會社に醫師として勤務し、印度・ベンガル・バタヴィアに赴き、植物學を研究す。オランダ使節に隨行して、シヤムを経て長崎に至り、留まること二年、彼の醫術と公正なる人格と日本の風物に對する理解とは廣く認められて、江戸に赴くこと二回に及び、また他の外國人には許されぬ多くのことを見ることをえた。彼がみづから公にしたのはチオルヂア・ベルシヤ・日本に於ける觀察記 *Annoenates exoticae* (1712) 一卷であつたが、彼の死後イギリスに買取られた遺稿は *History of*

1) *Deutsche Kulturpolitik* usw. S. 6.

2) *ibid.* S. 27.

3) *ibld.* S. 46.

Japan (1727) 二巻となつて現れた。本書は以後百五十年の間、日本に關する唯一の報告書であつた。遺稿は大英博物館に藏せらる)

シーボルト (Philipp Franz von Siebold, 1796—1866) (註釋略)

オイレンブルグ (Friedrich Albrecht Graf zu Eulenburg, 1815—1881) プロイセンの東アジア探險隊長となつて一八六〇—一八六二年の間アジアにあり、日本、支那およびシヤムと和親・通商・航海條約を締結す。一八六二年ドイツ帝國の内務大臣となり、ビスマルクの最も有能な協力者であつた)

リヒトホーフエン (Ferdinand Freiherr von Richthofen) (註釋を加へる必要もないであらう。最近、彼の門下の手になる追憶記が我國にも出版せられてゐる——高山洋吉譯『リヒトホーフエン傳』)

ヘルツ (Edwin Balz, 1849—1913) (註釋略)

ブランド (Max von Brandt, 1835—1920) (オイレンブルクに隨つて訪日、一八七五年まで外交官として日本で活躍す。日本の官廳のために多數のドイツの學者を顧問・教師として周旋す。のち北京に駐在し、一八九三年まで外交團の最古參として重きをなす。彼の日本に關する判斷は、ハウスホーフアーによれば、ドイツの對日政策に誤つた方向を與へた)

ハンネケン (Constantin von Hanneken, 1854—1925) (一八八〇年、李鴻章の軍事顧問となり、旅順・威海衛の要塞を構築し、支那軍隊の再組織を委嘱せられた。李と共に歐洲を旅行し再び支那にかへり、支那の鑛業の發達に貢獻し、一九〇三年、井陘鑛務公司——Ching Hsing Mines G. M. B. H.——を設立した。鑛業界に大勢力を得て天津に歿す)

メッケル (Kremens Wilhelm Jakob Meckel, 1842—?) (陸軍少將。一八八五年より四ヶ年のあひだ、陸軍に聘せられて日本に活躍。大正元年東京の陸軍大學の校庭で彼の記念碑が建てられた時、「日本陸軍の創建者、日本の勝利の恩人」と表彰せらる)

フォルスター兄弟 (Johann und Georg Forster, 1729—1798; 1754—1794) (一七七二年より共にクックに從つて南洋を探險す)

ゴデフロイ (Johann Caesar Godeffroy, 1831—1885) (ハムブルグのゴデフロイ商會の代表者。南米・南洋貿易に従事し、自らサモア島アピアに居住して、南洋に雄飛し、ドイツの南洋植民地の開拓者であつた。多くの學者に委嘱して得た蒐

集品は『ゴテフロイ博物館』に收めらる)

クレーマー (Augustin Friedrich Krämer, 1865—) (船醫出身。南洋の島々に屢々探險を行ひ、一九一九年よりテュー

ビンゲン大學の民俗學の名譽教授)

シュタイネン (Karl von den Steinen, 1855—1929) (醫者出身。南極を探險し、ブラジルを深く踏査す。一九〇〇年、

ベルリン大學の民俗學教授。南米に關しては彼に及ぶものなし)

ニーグーマイアー (Oskar von Niedermayer, 1885—) (ベルシヤ、アラビヤ、英領印度を旅行す。歐洲大戰當時、ベル

シヤ、アラビヤ、アフガニスタンに陸軍探險隊を率ひ、「アラビアのローレンス」の敵手たり。一九三三年以後、ベルリン

大學にて『國防地理學』を講ず)

以上はハウスホーファーが繰り出す追憶から月星しい人々を拔書きしたに過ぎない。この他に、支那の森林經濟のために大いなる貢獻をなしたフレンツェル (Frenzel)、日本の森林を究めたホフマン (Amerigo Hoffmann) としてはナンガ・パルバットに至りえずして斃れた地理學者にして登山家たるウィーン (Karl Wien) に至るまで、彼の饒舌は縷々として盡きない。⁴⁾ 恐らくハウスホーファーは之等の人々の内にみづからの名を書きつらねる權利を充分に意識してゐるであらう。

ところで、以上述べられたやうな多く人人の顯著なる貢獻を持つたドイツ國家が、一九一八年以後、印度太平洋空間から全く手を引かねばならなかつた理由は、いかなるところに潜んでゐるのだらうか。ハウスホーファーの見解は次のやうに要約できると思はれる。一言にして言へば、かかる偉大な業績を遺した人々の活動も、遂に「精神的なまた文化政策な散在^{ドイツ語}」として終り、彼等の活動がドイツの統一的な民族活動の方向に取り入れられることがなかつたためである。ゆゑに、例へば、ケンプファーの貴重な蒐集の大部分は、わづか五百六十二タ

4) このやうな人々の業績は、著書の本文以外にも「傳記の梗概」として別に卷末に添えられてゐる。

5) ibid. S. 232

ーレルでイギリスの蒐集家スローン (Sloane) の手に歸し、ドイツすなはち中歐の文化政策のためよりもイギリスの文化政策のために利用せられると云ふ「失はれたるドイツ人の文化活動の第一段階」⁶⁾の憂目を見ねばならなかつたのであり、また「シーボルトの運命は、本當に文化政策的なこの上なく高い業績を祖國のために利用すると云ふ正常的な外交的経歴をば作りえないと云ふことに對して、典型的である」⁷⁾のである。しからばかかる不幸なる現象はいかにして生じたのであらうか。これについては二つの理由——海外活動家自身の側と第二帝國および社會民主主義的なドイツの國家の側と——が考へられる。第一には海外活動家の内には「コスモポリタンのな心情を持つた個人主義的な故國逃亡者」⁸⁾が多くて、ドイツ民族として自覺的な行動を取らなかつたからである。

例へばヨーロッパ全體に擴つた「南洋ロマンテイク」に捲きこまれた前記のフォルター兄弟の如きは其の最も著しい例である。⁹⁾けれども、彼等の總てが故國逃亡者であつたわけではない。リヒトホーフエンの日本および支那に於ける、ハンネケンの支那に於ける、メツケルの日本に於けるが如き成功した實例は、「國力と生れつつある民族意識が彼等を援助したから」¹⁰⁾であつた。にも拘らず、今日云はれるところの地政學をば若年の頃より口にし、生來の直觀力とたゆまぬ努力とにより、「政治的なまた學問的な責任に對する勇氣」を以て、『潜在的な精力がこの民族に於てほど急激に活動的な精力に轉換してゐるところはない』と云つて日本民族の發展を祖國に警告したところのリヒトホーフエンの言葉が聽き容れられなかつたとするならば、ドイツの文化策政の失敗の原因は、海外活動家の側にあるのではなくして、より多くの責任はドイツ國家の世界政策が負ふべきものと云はねばならぬ。而してそれはドイツの國家體制みづからに基くのであつて、それには下記の三つの條件がある。

6) ibid. S. 65
7) ibid. S. 66
8) ibid. S. 29
9) ibid. S. 114

第一に、ドイツの政治的慣習がアングロサクソンのそれが *Nebeneinander* であるに對して、*Nacheinander* であると云ふ事實が擧げられる。(之は恐らく、ドイツに於ては政府の更迭と共に對外政策は大きく轉換し、その政府の政策に反對するやうな政策を抑壓してしまつたに對して、アングロサクソンに於ては、政府の更迭によつて對外政策が異常に轉換することなく、連續性を持つてをり、また政府がその時の對外政策に反對する者の活動を常に或程度まではゆるしてゐると云ふ意味であらう。) ゆゑに、アングロサクソンでは、イギリスが亡命した孫文に對して取つたやうに、未來の支那の指導者を、形式的には清朝政府を傷けずして、庇護すると云ふ態度に出ることができ、孫文の在外支那人との協働がそれによつて可能になつたが、かかる現象は官僚的なドイツ國家の下では起りえなかつたのである、とハウスホーファーは述べてゐる。¹²⁾

第二に、ハウスホーファーによると、第二帝國は「民族政策的によりもむしろ國家政策的に考へた、ドイツ人の帝國」すなはち權力國家であつて、そこでは「支配的國家政策的な思惟」が壓倒的であり「民族ドイツ的な思惟」は稀であつた。¹³⁾ そこで「文化政策と權力政策とのテムボが、例へばブルツクハルトが要求したやうな一つの世界像の協同工事と云ふ意味に於てそろはず」して、「生き生きとした世界像」を持つて外國で活躍した世界旅行者は「第二帝國の・空間に對して盲目的な・民衆」からは優遇されることなく、寧ろ「嫌惡の對象」となつた。ペルツが歸國の後『ドイツ醫師會會議』で日本に於ける體驗を語るのを拒まれたが如きは、その一例である。¹⁴⁾ しかし第三の原因はドイツ國家内部に二様の分裂がひそんでゐたことであつたのである。先づそこには西北部の民族部分と南東部のそれとの間に分裂があつた。前者は上記のブランドすなはち『支那人ブランド』や支那に於ける優れた傳道者アンツェル師 (Bischof Anzer) 等の影響を受けて親支的な傾向をもち、後者はリヒトホーフエン

10) *ibid.* S. 29

11) *ibid.* SS. 248, 249

12) *ibid.* S. 77

13) *ibid.* SS. 27, 28

やベルツの見解に従つて親日的に傾いてゐた。而してプロイセンを主班と仰ぐ帝國は西北部の人々によつて運営されてゐたのであるから、いさほ親支的な感情が政界や學界に勢力を占め、親日派は帝國の世界政策の樹立に力を盡すことができなかったのである。¹⁴⁾併しながらこの分裂は一八九五年に至るまでは、東亞政策に對して決定的ではなかつた。なぜなら、それまではドイツの東亞に對する關心はビスマルクの「ヨーロッパ中心的な世界像」の下では重要なものと考へられなかつたからである。東亞政策を決定したのは一八九五年から一九〇五年に至る十年間に於てである。さうしてそれは次の第二の分裂とも關係してゐるのである。

ドイツはボタミス型の空間である。さうしてマツキングダーの『歴史の地理學的回轉軸』(geographical pivot of history)によれば、ステップのロシアと海洋のイギリスとの中間地帯即ち「東裂空間」(Zerrungsraum)であつて「永遠の不安」にと規定された場所である。従つてドイツ民族の内部には、この空間的な特徴に規定されて、親露派と親英派との分裂がある。第二帝國に於ては、前者は大土地所有者が、後者はブルジョア左翼および國民自由黨が代表してゐた。さうして一八九五年以後ドイツが東亞に進出した時、上の二つの分裂が外交方針に影響をあたへた。その結果がドイツの三國干涉への参加であつた。日本は思ひがけぬドイツの態度に欺かれ、以後イギリスとの關係を密接にするに至り、遂に先の世界大戰に於て聯合國側に參するに至つたのであつた。以上の如く官僚的なドイツの東亞政策が民族的主體的統一の下に、また權力政策と文化政策との調和に於て、遂行されえなかつたと云ふことが、ドイツ人の個々の文化政策的業績が遂に實を結ぶに至らなかつた本質的な原因である。大戰後に於ては、狭い空間に窒息せしめられたドイツは、全然印度太平洋空間に對して關心しなかつた。だから

14) ibid. SS. 171, 172

15) ibid. S. 73

らこの期間に於てドイツの東亞政策が成功したはずはない。ハウスホーファは『太平洋地政學』の中で書いてゐる。

「大戰後に於てすら、アドルフ・ヒットラーによる國家更新の日までの永い間、官吏達は、この大空間の相對的な國防力均衡、槓杆の長さによる勢力統一の均衡を把握することもできず、ワシントンの國防政治の積極的特質をも知らなかつた。輿論を喚起するために専門的な論文を『ドイツチエ・アルゲマイネ・ツァイトウング』に發表したホルウエーク總督の研究や、ハンス・マイアー、シュネー總督の如き、失はれた南洋領土のドイツ商館の指導的人士の發揚も、何の效果をも擧げなかつた。太平洋國防地理學は、小空間に解體したドイツに於ては、一九三三年の改革までは、何等の興味も反響も喚起しなかつたのである。『戦争はもう眞ッ平だ！』これが多數者の聲だつた！」¹⁶⁾

四

かくの如き反省を過去のドイツの東亞文化政策について行ふハウスホーファが、今後ドイツに於て文化政策がいかに行はるべきものと考へてゐるかと思ふことは、既に或程度までは、我々によつて推察されるところであらう。即ち我々が二に於て見たやうに、先づ、文化政策を權力政策から切離して權力政策に從屬せしめるのではなく、兩者が倫理性の裏づけによつて統一されて發動されることを要するのである。第二に、政策の主體すなはちドイツが眞の國民的統一を以て政策の樹立遂行にあたると云ふことである。第三に、政策の客體すなはち東亞の空間の本質が、種々なる意味に於て、正しく認識されてゐて、それぞれに即した働きかけが行はれると云ふことである。しかもかかる政策とその遂行とがナチス・ドイツに於て可能である、と著者は云ふ。それはいかにしてであらうか。我々は著者の答を彼の非體系的な敘述から、大體次のやうに取纏めることができると思ふので

16) 邦譯 p. 378. 言葉どほりではないが、同様の趣旨は Geopolitik usw. 1 Aufl. S. 321 に見られる。

ある。

ナチス・ドイツの東亞政策の最後の目標は、ヨーロッパに於て掲げてゐるやうに、「ドイツ民族の正しい世界像の獲得」¹⁾あるひは「ドイツ民族の文化、権力および經濟の全分野に於ける自己主張」²⁾と云ふことである。過大な人口を持つたドイツ民族が、一九一九年以後の如き不當な空間喪失に抗して、みづからに適した「生活空間」を獲得するまで進出することである。ナチス・ドイツに於ては、その盛んな政治教育によつて、全國民が以前の「空間についての催眠状態」³⁾「地政學的な探究および本能の缺如」⁴⁾の状態からめざめ、空間價值を認識し、ドイツ民族の「世界に於ける生命空間および呼吸の自由に對する同等な權利」を主張し、「大空間または廣域の形成」(Grossraumbildung)を求めてゐるのである。而してその廣域は、具體的にはヨーロッパ本土に於ては中央ヨーロッパ(Mittel Europa)の統一であり、アフリカおよび太平洋上の植民地の返還要求と以前より以上の進出とを意味するに外ならない。ヨーロッパ自身のこととはここでは問題ではないが、ドイツはイタリーと共に、「太平洋空間に於て行動中心をつくると云ふ明かな傾向」⁵⁾を持つのである。

この目的はいかにして遂げられるのか。それは、最近のドイツに見られるやうな旺盛な東洋研究によつて、太平洋空間の實情を詳細に研究することである。さうすれば「モンスーン地方の一體性」が先づ認識されて來るであらう。「註」而してこの地方の中にドイツに對して「友誼的な發芽點と非友誼的な發芽點とに注意すること」が文化政策の一つの主要なる義務である。⁶⁾非友誼的な發芽點とは、民主主義國家が築造したマレイ半島に於ける「反アジア的なダム」である。『太平洋問題調査會』(Institute of Pacific Relations)もさうである。さうして友

- 1) Geopolitik usw. 1 Aufl. S.206 (邦譯 S.248).
- 2) Deutsche Kulturpolitik usw. S.27.
- 3) ibid. S.243.
- 4) Geopolitik usw. ebenda.

・ 諠的な發芽點の最も著しいものは我日本民族に外ならない。さうして――

「他の民族の内に、生ひ立つてゐる指導者を時をたがへず認めて、さうして彼等に中央ヨーロッパの文化の全寶庫と彼等の友情の價値とをそれにふさはしい形で知らせることが必要である。」⁵⁾

ここにドイツの東亞政策いな世界政策の日獨提携の意義がある。實際、ハウスホーファが永年に亘る日本研究の結論として繰返し論ずるところに従へば、ドイツ民族と日本民族とは機々な意味で近親性を持つてゐる。共に狭少な生活空間に稠密な人口を擁し、過度に工業化された國民經濟を持ち、等しく森林を尊重し、また一方はロシアとイギリスとの、他方はロシアとアメリカとの中間に介在して、同じく狹撃される運命にある。⁶⁾ かくてドイツがヨーロッパに於て等しい運命を持つイタリーと共に、日本と文化提携を行ひ、「ベルリン―ローマ―東京」の三國同盟を締結したことは、正に「文化政策的實行」であり、ソヴィエトと英米に抗する「文化政策的防衛行爲」に外ならないのである。⁷⁾

〔註〕 モンスーン地方の一體性とそれの南東部に於ける「自己限定への再興」は人文地理學的事實である。しかしながら、この事實は民主主義的な列強からは承認されてゐるわけではない。彼等はこの地方を近東・中東・極東と云ふ風に勝手に分割し、またマレー半島の先端に巨大なる根據地を建設し「反アジア的なダム」を設けることによつて、一體であるべき空間を人為的に分裂せしめてゐるのである。この地方を一體として認識しうるのは、ヨーロッパに於ては、中歐ことにドイツ民族なものである。(Vgl. Bauteine usw. S. 115 ff.)

ドイツ民族の太平洋に於ける廣域の形成をかける方法によつて達せんとするに當つて問題となるのは、日本の南洋委任統治領に對してドイツが何を要求するか、と云ふことであらう。これについてハウスホーファの提唱する解決策は次の通りである。

5) Deutsche Kulturpolitik usw. S. 252
6) ibid. S. 46
7) ibid. S. 45
8) Vgl. ibid. S. 35, S. 178, S. 206 etc.

「現在すでに六萬の日本人がわづか五萬のマレイ・ポリネシア人に伍し急速に同化して居住してゐる。かつてのドイツ領であつた赤道以北の諸島の場合のやうに、内地人の移住が非常に多く、ために歴史の齒車を戻すことが誰が見ても不可能と判る地方では、没収されたドイツの南洋領をば形式的に返還して、現在の委任國に對して、その國が實際にその地方に移住することができたのであるからして、不可缺の同類的な移住地として、轉賣すると云ふ可能性は、今尙ほ成立するであらう。これは唯々赤道以北の場合にのみ限られる。」¹⁰⁾

即ち日本の委任統治領は一度ドイツに返還されのちに日本がドイツから購買することによつて、ドイツは日本との摩擦を防ぎつつ、その廣域形成の要求を満たさうとすると云ふのである。

以上わたくしは、著者の論述をできる限り體系づけてドイツの東亞文化政策の要點を紹介しようとなつた。

しかしハウスホーファーのやうな著者からは特に、體系的な敘述から漏れて出る主張が散在するのである。だから、最後にそれらの落穂拾ひとして、尤もその中には以上の敘述から推論される主張も多いのであるが、若干の興味ある政策論を添えておかうと思ふ。最初に、東亞の指導者をえらんで彼等にドイツ文化を近づけると云ふ方策を、我々は著者から學んだ。即ち「外國に於ける組織と文化政策的活動者との協力が決定的な文化政策的課題である。」¹¹⁾「しかもその際、『初めにはきずをつけるな』(Primum non nocere)」と云ふ古來の教へを守るやう、また一體に文化政策的活動が「退屈な」ものにならぬやうに、と著者は注意してくれる。¹²⁾次に、東亞に於ける世界政策の中心問題は「交通問題」であり、一九三七年以後の東亞問題は之を證明するものであると云ふ。而して支那と同じくボタミヌス型のドイツ民族は、交通問題に關して、極めて顯著な文化政策的業績を擧げて來たと云つてゐる。(ドルプミユラー・エンドルツクス教授の鐵道計畫、ユンカーの航空路計畫等)¹³⁾最後に、ハウスホーファー

9) ibid. S. 242 ff.
10) ibid. SS. 48, 49
11) ibid. S. 173
12) ibid. S. 7, S. 46

がアレクサンダー大帝の東洋遠征が文化政策の模範であると述べてゐる點も注目すべきであらう。「西洋よりインドの門戸および印度洋にまで達したアレクサンダーの遠征ほど、英雄的美のまとまつた印象を世界に遺したものはない。」しかし、この大英雄の悲劇はかかる偉大な業績が彼ひとり擧げうるところであつて、彼の従者にはその能力が缺けてゐたと云ふ點にあつたのである。¹³⁾ 尙ほハウスホーファは傳道に關しても一章を割いてはゐるが、特色ある議論は見當らないからして、省略しておく。

五

上に述べられたハウスホーファの東亞文化政策論が果してナチス・ドイツの世界政策の一部を代表するものであるかどうかについて、疑を挿む人があるかも知れない。その人達は、ヒットラーが一九三八年二月二十日に行つた演説に於て、「今日我々は實際に東部アジアに復歸すべく招かれたいと云ふ欲望を全然持つてゐない」と言明してアジアに於ける植民地要求を拋棄する旨の暗示を與へたことや、¹⁴⁾ ヘス事件を契機とするこの著者の逮捕を以て、その疑ひの根據とするでもあらう。併しながら我々はナチスの本質的な世界政策とその遂行に伴つて生ずる變轉極まりなき日々の政治的事件とを區別する必要がある。さうしてわたくしは、最近のヨーロッパ戦争の推移はこの疑ひを氷解するものと信するのである。ドイツのロシアに對する敵對感¹⁵⁾は傳統的なものであつて、例へばマックス・ウェーバーの如きも、先の大戦はドイツ民族がヨーロッパのためにロシアを防衛するためのものであつたと考へたが、ハウスホーファも亦かかる傳統的な對ロシア感情を懷き、また西ヨーロッパと並ぶ「中央ヨーロッパ」の建設を意圖する地政學の根本要求にとつては、ロシアの西部の空間は絶対に必要なのである。

13) ibid. S. 51 ff. S. 83 ff. S. 162

14) ibid. S. 222 ff.

15) Kurt Bloch; German Interests and Policies in the Far East (1940) p. 43 邦譯『極東に於ける獨逸の權益と政策』p. 69

だから最近に至つて、ハウスホーファーの思想の影響を受けてゐる副總統が單身敵地に飛び、獨ソ戦争が不意に起つたやうに見えたからと云つて、それはイギリス打倒を唯一のスローガンとした今次の大戦が本質を變へたのではなく、むしろナチス・ドイツの本源の闘争がその實體をあらはし來つたと考へなければならぬ。ヒットラーの演説に至つては、前述のこの著者の政策論が雄辯に説明を行ふであらう。

かく考へれば、我々にはこの東亞政策論がナチスの本流を行くものであることが理解せられて來る。さうして、第二帝國のドイツの例へば膠州灣に於ける植民地經營について考へ、第三帝國の東亞に對する經濟的・軍事的・文化的なる働きかけとそれへの東亞の反應を振りかへる時、この政策論の我々に對して反省を要求し有意義なる教示を與へることが多いことは、誰しも否定することはできないであらう。東亞の中心勢力として自他共にゆるす我國が、手近かな他の民族の空間に對して、どれ程の文化的貢獻をとげたのであつたか、東亞に對する文化的な功勞者に對してそれに相應しい評價を行つて來たか、彼等の見解がどれほどまで我東亞政策の方向づけに與りえたのであつたか、かかる反省を我等は強ひられなければならない。また、ドイツ民族が一體として主體化してゐるこの政策論に深く思ひをいたさなくてはならない。ナチス・ドイツの民族共同體の廣域形成の要求は我々とつて決して他人事ではないのである。ドイツが中央ヨーロッパの統一を要求するやうに、我々も亦東亞生存圏に於て、日本民族の總體が主體化する共同體的な新秩序の下に東亞の世界に於ける新しい地位を獲得しようとしてゐる。この時に、ここに述べられた文化政策論を一つの参考とし、我々に課せられた任務を果すべき政策を樹立することは、緊急の課題と云はなくてはならぬ。ここに日獨提携の本質的な意義があるであらう。併しな

がらここに延ばされたドイツの東亞文化政策の手を没批判的に握りかへして、それと一蓮託生できるかどうかは自ら別個の問題である。政策認識が恒に政策の主體に即して行はれるものでありまた行はるべきであることは、ドイツの文化政策に對しても主體的に認識することを要求する。かかる反省をこの東亞文化政策論に加へるとき、我々はその底に遂にいまだ全幅的な承認を與へない所以のものに氣付かざるをえないのである。

ドイツに於ける東亞政策論がドイツあるひは中央ヨーロッパに即して認識されると云ふことは、事態の必然であり、かかる意味に於て、我々がこの東亞政策論を無視しようとするのでは決していない。ドイツがその主體に即して主體的な認識を遂げてこそ、その認識が政策的であると云はれるのだからである。日本も亦、東亞に對して主體的な認識を遂げる限りに於て、その認識は政策的でありうる。とするならば、ドイツの東亞政策論と日本の東亞政策論との間には、別個の主體に即して認識されたものであるからと云つて、何等共通の普遍的な眞理に觸れてゐないのであらうか、而して兩者の間には、唯々力の闘争による對質だけが残されてゐるのであらうか。いな決してさうではないであらう。政策的認識のノエシスの側に於ては、成るほどたしかに民族の主體性によつて徹底的に色づけられてはゐる。にも拘らず、認識のノエマの側に於ては、一つの共同の眞理、即ち現實の眞相の具現をば目指してゐるのでなければならぬ。このことによつてはじめて、異なる主體による政策の實踐が眞實一如として現實の歴史的形勢となり、歴史が單なる力の闘争ではついに及び難き理性による現實の審判となることのできるのである。例を取つてこのことを更に説明しよう。ヨーロッパに於て近世國家間の對立が表面化した十九世紀に於ては、我々が先にハウスホーファーからも聞きたやうに、權力が對外政策に於て文化を壓倒し、

3) 前掲拙稿參照。

國家間の對立は力と力との鬭争となつたが、にも拘らず、我々はそれらの政策の内には、共通なヨーロッパ的な世界像がノエマの側に意識されてゐたことを見逃がすことはできないのである。そこで十九世紀の世界政治の最初の結末であつた先の大戦の結果は、たしかにドイツからは不當な償ひをしなければならなかつたにしても、聯合國側はドイツの植民地を分割することによつて、満足な結果に到達したのであり、その裁きの根柢にヨーロッパ的（従つて白色人種的）な世界像が當事者間にあつたればこそ、單なる民族の利益を越えた客觀的な世界史の審判と云ふ意味を一應は持ちえたのであると思ふ。ここにヨーロッパ的な世界像と云ふのは、白色人種のみが眞に文化創造的な人類の構成員あるひは正會員と考へられ、有色人種は、まだその資格のないもの、潜在的にしか存在しないもの、或は既に世界史的な役割を終へてしまつて再びその地位を獲得しえざるものだから、當然に隸屬すべきであると思ふところのヨーロッパ中心的な近世の世界像のことである。だからアフリカ・南洋の植民地の再分割はヨーロッパ人のイニシアティヴによつて取り決められ、支那への帝國主義的侵略については彼等同志が相談すればよかつたのである。この意味に於て、國際政策は、一面に於ては、民族の主體性を越えた客觀的な歴史的現實に對する認識すなはち世界像に觸れてゐると云ふことができ、従つてハウスホーファアの東亞政策論に對しても、我々と共同の認識面すなはち世界像を認めることができる。我々はさきにはこの著者の政策論のノエシスの側に於ける民族統一的な主體性の認識に敬意を表したのであるが、更に次に若干の批判の言葉を述べようとし、また述べるのがゆるされるのは、まさにこのノエマの側面云ひかへれば世界像についてである。

第二帝國はたしかにドイツにとつては不當な裁きを受けねばならなかつた。さうして彼等が民族的精力を新に

してヴェルサイユ的世界秩序の現状維持に抗する時、彼等の戦闘意識の内には、從來の近世的ヨーロッパ的世界像がそのまま存在することはできない。その世界像に對する批判あるひはその否定が新しい世界像によつて裏づけられる時にのみ、彼等の闘争が單にヨーロッパ内部の民族闘争であるにすぎないのではなくして、世界史の進展に沿ふ正義の戦ひであると云ふ意味を持つてゐるのである。さうして實際に、第三帝國は世界觀闘争を行つてゐる。しかればことに取り上げたハウスホーファーに於ては、實踐的意識をささへてゐるこの新しい世界像はいかなるものであらうか。著者は印度太平洋空間の内部すなはち有色人種の内部に於て漸次芽ばえて來てゐる廣域形成の傾向を述べ、之をカタストローフと呼んでのち、云ふ。

「汎ヨーロッパ人の奇妙な世界像は、このカタストローフと、(カーゾン卿の所謂)『アジアと云ふ乞食の外套についた金の總』云ひかへれば、モンスーン地方に於けるヨーロッパ諸國の、すなはち、イギリス・フランス・オランダ・ポルトガルの、ゆたかな植民地の確保と云ふ問題とを、アジアの半島とかユーラシア大陸の附屬物とかしてではなく獨立なる世界部分としての地位に於けるヨーロッパの——ヨーロッパがその地位を南東アジアの植民地空間に結びつけることによる——自己主張と云ふことと、直接に關聯させてゐる。南東アジアの植民地空間は實際また、汎ヨーロッパ的な世界像に於ては、同じ色で彩られてゐるのである。」⁴⁾

「ところで、餘りに分散してしまつた狀況に抗して働き、最はや大英世界帝國を老衰した生活空間として見ることを教へるところのその新しい有色人種の廣域形成の一つの特徴は、ヨーロッパ南東部のモンスーン地方に於ける空間所有を維持できると云ふ概然性と矛盾するのである。」⁵⁾

このやうにヨーロッパ的な世界像が矛盾するのはただ太平洋に於てだけではない。「アフリカの廣域の從屬性」も、現在の如く、フランスとイギリスとがベルギーやポルトガルを衛星として山分けしてゐてしかもその内

4) Deutsche Kulturpolitik. usw. S. 256

5) ebenda.

部をよく開拓できないやうな状態の下では、一層疑はしいのである、かくてヨーロッパ的な世界像は大英帝國の如くに古く過ぎ去つたものである。しからば著者自らの世界像はいかなるものであるのか。彼はつづいて言ふ。

「ここに廣域形成と云ふ問題はまたより大きな人類問題に落合ふ。即ちその人類問題とは、諸民族の業績と土地への深まりに従つて公正に設けられる計畫的な移住と、個々の場所に於てだけ餘りも人口過剰な、さうして他の場所では移住者の缺乏になやんでゐるところの地球の經營とである。⁶⁾」

ここにハウスホーフアーが包懷する世界像が從來のヨーロッパ的なそれとは異つて、白色人種のみの世界ではなく一應人類を包含してゐることが理解せられるであらう。イギリスは、彼に従へば、東亞のカストローフをば、政治的にまた經濟的に工作することによつて、免れられると云ふ幻想に陥つてゐる。がこれはかつてのボルトガルがブラジルに於てなめたにがい經驗を繰返すものであらう。このカストローフを實際に免れることができるのは、唯々一大規模な文化政策的な世界啓蒙⁷⁾が行はれる時にのみである、と彼は主張する。

「文化世界が、一九〇〇年から一九一四年の間に經驗した丁度そのやうに、再びよろめきつつぶつつかるかも知れぬこのやうなカストローフを援ふ所以のものを、我々は文化政策的な洞察から、陸に就いてよりも海について一層容易に獲得されるやうなもの以外には、見ないのである。⁸⁾」

かくて眞の解決は「海外への廣域形成」(Grossraumbildung über See)にあるのである。すなはち太平洋への進出である。ハウスホーフアーの世界像の内には、ヨーロッパは白人全體にとつて既に狹すぎる、と云ふ根本的な思想が存在する。而してヨーロッパにとつて欣ばしくないこの状態を改良する道は、「あまりにも混亂したその廣域のあらゆる住民の同等の權利をば再び忌憚なく承認すると云ふ前提に立つ眞面目な文化政策的協働によつての

6) ibid. S. 527
7) ibid. S. 258
8) ibid. S. 257

み開かれる」と主張されてゐる。云ひかへると、解決の道は白色人種が同等な權利の上に立つて、共同して太平洋に進出し、そこを再分割して、白色人種の文化によつてその地方を啓蒙するところに開かれるのである。

このやうにハウスホーフアーの政策論の根柢にあつてそれを導いてゐる世界像を吟味して來ると、從來のヨーロッパ的な世界像とは一應は異るとは云ふものの、しかもヨーロッパに於ける文化が世界文化の最頂點に立つてゐてゐると云ふ確信が、そのうちに藏されてゐることを見逃がすことはできない。從來のヨーロッパ列強の世界政策がより多く權力政策・經濟政策に向けられたのに對して、文化政策を重要視し、東亞に於てヨーロッパ文化を深く滲透せしめることによつて、東亞への進出が人類に對して貢獻をなし、世界史の審判の前に義とせられると考へられてゐるのである。その際、東亞民族自らの、從つて有色人種の、文化の世界文化に對する位置が積極的に承認を受けてゐるとは見られない。云はばこの世界像は第二次的ヨーロッパ的世界像であると云へるであらう。ここに我々はこの東亞文化政策論に對して遂に直ちに同じがたい所以のものを見ないわけにはゆかないのである。モンsoon地方を一體性に於て捉へえた著者が、その地方のヨーロッパと並立する同等なる權利を、單に地理的な構成からだけではなく、文化についても具體的に承認し、それらを總て含むところの眞に世界的なる文化の豐穰さに氣付かずしては、最も具體的な東亞文化政策と云ふことはできないであらう。併しながら、この批判を更に具體的な世界像によつて裏づけ、それに基く東亞文化政策論を展開することは、恐らくはドイツ人であるハウスホーフアーの責任であるのではなく、一に懸つて東亞民族自らが、しかもその指導的地位にある我日本民族が負ふべき課題でなければならぬ。